

## 岩手県食の安全安心推進計画に関する施策の評価について（平成 23 年度）

資料 2-2

## 1 食の安全安心推進計画の指標の評価に関すること

## I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
① 县産農産物における食品衛生法違反(残留農薬基準超過)件数	0件	0件		0件	0件	達成	県産農産物 81 検体について残留農薬検査を行い、規格基準違反検体数は 0 件で、目標を達成した。	今後も農林水産部と連携し食品衛生法違反件数 0 件の維持を図る。	県民くらしの安全課
② 县産農産物における自主回収報告件数(農産物の生産者に起因するもの)	0件	0件		0件	2件	未達成	生産者団体の自主検査の結果、残留農薬基準違反による自主回収が 2 件あり、目標を達成出来なかった。生産者に対し、農薬の適正使用について指導の強化を図る必要がある。	農林水産部と連携し、農薬の適正使用に関する指導の強化を図る。	県民くらしの安全課
③ 生乳検査における細菌数 3 万/ml 未満の生乳の割合	74.4%	90%	先進地である北海道並の水準への引き上げを目指します。	79.6%	68.5%	未達成 (▲113.5%)	東日本大震災津波直後からの飼料不足等を原因とする栄養状態悪化の影響により、基準年度を下回る結果となつた。	産乳能力の低下した乳牛の更新、良質な飼料の確保並びに適切な搾乳手順や搾乳環境の確保の徹底など、飼養管理の改善を進める。	畜産課
④ 営業施設を原因とする食中毒の発生件数	5件	0件		0件	10件	未達成	営業許可施設を原因とする食中毒の発生が 10 件あり、目標を達成出来なかった。特に、ノロウイルスによる食中毒が 7 割を占めており、対策を強化する必要がある。	各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施し、営業者に対する食中毒発生防止のための正しい知識の普及及び適切な衛生管理の指導を強化する。	県民くらしの安全課
⑤ 患者数 50 人以上の大規模食中毒の発生件数	2件	0件		0件	0件	達成	患者数 50 人以上の大規模食中毒の発生は、0 件であり、目標を達成した。	今後も、各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施し、大規模食中毒事件発生の未然防止に努める。	県民くらしの安全課
⑥ 営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版 HACCP の導入割合	29.9%	55%	導入率の低い飲食店(21.9%)を 50% へ引き上げし、全体で 55% をを目指します。	35.0%	33.1%	未達成 (62.7%)	震災の影響等により、沿岸地域の保健所において取組が遅れたことなどにより、目標を達成出来なかった。	各保健所の食品衛生監視員が食品安全サポーターと連携しながら、HACCP の考えに基づく自主衛生管理の導入について積極的に現場指導を行い、平成 27 年度における目標達成を目指す。	県民くらしの安全課
⑦ HACCP の考え方に基づき衛生管理を実施している水産加工場数	9 施設	15 施設	従業員 50 人以上の 16 施設について毎年度 1 施設ずつの増加を目指します。	11 施設	4 施設	未達成 (▲250.0%)	震災により水産加工場が被災したため、HACCP 対応施設は 4 件となり目標を達成しなかった。	震災からの復旧状況を勘案しながら、外部機関による現場指導の実施等について市町村等と検討する。また、水産技術センターによる水産加工技術や HACCP 取得に関する相談対応を実施予定である。	水産振興課
⑧ 食品表示の適正表示店舗率	90.8%	100%		100%	100%	達成 (100%)	適正表示に関する知識の普及啓発に努めた結果、点検を行った 321 店舗すべてで適正表示が行われており、目標を達成した。	今後も適正表示に関する知識の普及啓発に積極的に取り組むとともに、店舗点検を実施する。	県民くらしの安全課
⑨ 補給型施肥に取り組む産地数	2 産地	8 産地	県内全ての農協での導入を目指します。	8 産地	8 産地	達成 (100%)	トマト、キャベツ等の野菜を生産する 8 産地で補給型施肥の導入に取り組み、目標を達成するとともに、産地において施肥コスト低減に対する理解が進んだ。	野菜に加え、水稻、大豆、小麦での補給型施肥の導入を推進する。	農業普及技術課

【指標に係る参考データ(調査対象・対象数、調査名等)等】

③年間 24,620 検体の生乳検査／⑥重点対象施設 1,620 (平成 23 年度末) / ⑦被災前の水産加工場は 16 施設／⑨対象産地数 8 産地

## II 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
① JAS 法違反による改善命令等件数	2 件	0 件		0 件	1 件	未達成	県内事業者が、原産地表示の虚偽表示を行っていた事案が 1 件あった。	店舗点検の実施や、事業者を対象とした研修会などを通じて、適正な表示の確保を図る。	県民くらしの安全課
② 健康増進法に基づく広告違反事例に対する是正、改善率	100%	100%		100% (違反事例なし)	達成 (違反事例なし)		違反事例の報告はなかった。	引き続き、広告違反事例があった場合は保健所において改善指導を行う。	健康国保課
③ 購入する食品の安全性又は信頼性に不安を感じない人の割合	35.3%	50%	県民の半数への引き上げを目指します。	50%	調査なし (評価不能)		いわて希望郷モニターアンケートにより把握しているが、23 年度は震災対応が優先され調査が実施されなかつたため、評価出来なかつた。	食の安全安心確保の取組を計画的に実施することにより、県民の安心を高める。	県民くらしの安全課
④ 消費者を対象とした食の安全安心に関する出前講座等の実施回数	44 回	50 回	本庁及び保健所で毎年度各 5 回の実施を目指します。	50 回	42 回	概ね達成 (84%)	震災の影響により、ほとんどが下半期の実施となつたことから、目標に達しなかつた。	年間を通じて、隨時依頼に応じるなど積極的に出向いて実施する。	県民くらしの安全課
⑤ 牛肉トレーサビリティ法の違反件数	0 件	0 件		0 件	0 件	達成	制度の周知が図られており、目標を達成した。	本制度の運用は国が行っており、必要に応じ随時、牛の飼養管理者の届出が適切に行われるよう指導を行う。	流通課

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
⑥ 米トレーサビリティ法の違反件数	一	0件		0件	1件	未達成	7/1 から米のトレーサビリティ制度の「産地情報の伝達」が義務付けられた。説明会等を実施した結果(ラジオ放送1回・説明会は県内3カ所で実施(6月))、ある程度周知は図られたが、一部理解が不足している事業者も見られ、産地表示の不十分な事案が1件あった。	国(東北農政局盛岡地域センター・奥州地域センター)と連携を図りながら、随時、対象事業者(米・米加工品を製造又は提供する事業者)に指導を行う。	流通課
⑦ 食の安全性確保の取組が行われていると感じる人の割合	79.4% (H22)	90%	取組が行われていないと回答した人の割合(12.8%)の縮小を目指します。	82%	調査なし	(評価不能)	いわて希望郷モニターアンケートにより把握しているが、23年度は震災対応が優先され調査が実施されなかつたため、評価出来なかった。	食の安全安心確保の取組を計画的に実施するとともに、県民への的確な周知を図る。	県民くらしの安全課
⑧ 学校給食における県産食材の利用割合	39.0%	45%	平成20年度の全国トップ(大分県)の水準を目指します。	41.0%	調査なし	(評価不能)	文部科学省が例年行っている地場産物利用調査であるが、被災県は震災の影響があることから対象とならなかつたため、実施していない。	学校給食に地場産物を利用した場合の教育効果等について、研修会等で取り上げ地場産物利用推進を図る。	スポーツ健康課
⑨ 体験型教育旅行の実施小学校の割合	19.8%	25%	県内の小学校の1/4が実施することを目指します。	21.5%	7月下旬 確定	7月下旬 確定	実績調査中	教育旅行の実施校数の拡大に向けて、被災地での防災・復興体験等の体験型教育旅行のPR活動を行うとともに、旅行の受入れに際しての緊急時の連絡・避難の方法や安全対策の充実等、受入れ地域での安全な受入体制の構築に取り組む。	農業振興課

#### 【指標に係る参考データ(調査対象・対象数、調査名等)等】

③ 22.1月「希望王国いわてモニター調査」対象 296名・回答 277名 (回答率 93.6%) / ⑦ 22.7月「希望王国いわてモニター調査」回答数 258名 / ⑧ 文部科学省調べ (食材数ベース)

⑨ 体験型教育旅行の実施小学校の割合…県内の小学校 H21: 409校、H23: 375校 (学校基本調査)、体験型教育旅行実施小学校 H21: 80校、H23 目標: 81校 (県農業振興課)

### III 食品に対する監視・指導の充実・強化

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
① 県産農産物における食品衛生法違反(残留農薬基準超過)件数【再掲】	0件	0件		0件	0件	達成	県産農産物 81 検体について残留農薬検査を行い、規格基準違反検体数は0件で、目標を達成した。	今後も農林水産部と連携し食品衛生法違反件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
② 飼料の安全性試験適合率	100%	100%	飼料の安全性の維持を目指します。	100%	100%	達成 (100%)	計画的な検査の実施及び指導により、目標を達成した。	安全性試験を計画的に実施するとともに、事業場に対する指導を進めていく。	畜産課
③ 動物用医薬品の不適正使用件数	0件	0件	不適正使用ゼロを目指します。	0件	0件	達成	計画的な指導により、動物用医薬品の適正使用が図られ、目標を達成した。	動物用医薬品を使用する農場に対し、計画的な巡回指導を進めていく。	畜産課
④ サーベイランス対象の家畜伝染性疾患の発生件数	0件	0件	対象疾病発生ゼロを目指します。	0件	0件	達成	発生防止対策の徹底により、目標を達成した。	サーベイランス対象疾病的検査を計画的に実施するとともに、農場に対する監視・指導を進めていく。	畜産課
⑤ 採卵農家におけるサルモネラ属菌検出件数	0件	0件	採卵農家における清浄性の維持を目指します。	0件	0件	達成	衛生管理状況の調査及び指導の徹底により、生産段階における食中毒菌の汚染防止が図られ、目標を達成した。	採卵農家において、鶏や環境から検体をサンプリングして検査を実施するとともに、衛生管理指導を進めていく。	畜産課
⑥ 本県産生ウニを原因とする県内の食中毒発生件数	0件	0件		0件	0件	達成	本県産生ウニを原因とする県内の食中毒は発生せず、目標を達成した。	今後も農林水産部と連携し食中毒発生件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
⑦ 水産物に関する「岩手県産地市場HACCP対応指針」適合水産物産地市場の割合	61.5% (8/13 施設)	92% (12/13 施設)	平成25年度までに2施設、27年度までにさらに2施設の追加適合を目指します。	69.2% (9/13 施設)	0% (0/0 施設)	未達成 (0%)	震災により産地市場が被災したため、実績無し	震災からの復旧状況を勘査しながら、衛生管理状況調査及び適合審査の実施について魚市場等と検討する	水産振興課
⑧ 本県産ホタテガイ等の貝毒を原因とする県内の食中毒発生件数	0件	0件		0件	0件	達成	本県産ホタテガイ等の貝毒を原因とする県内の食中毒は発生せず、目標を達成した。	今後も農林水産部と連携し食中毒発生件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
⑨ 本県産食用カキのノロウイルスを原因とする県内の食中毒発生件数	0件	0件		0件	0件	達成	本県産食用カキのノロウイルスを原因とする県内の食中毒は発生せず、目標を達成した。	今後も農林水産部と連携し食中毒発生件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
⑩ 営業施設を原因とする食中毒の発生件数【再掲】	5件	0件		0件	10件	未達成	営業許可施設を原因とする食中毒の発生が10件あり、目標を達成出来なかった。特に、ノロウイルスによる食中毒が7割を占めており、対策を強化する必要がある。	各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施し、営業者に対する食中毒発生防止のための正しい知識の普及及び適切な衛生管理の指導を強化する。	県民くらしの安全課
⑪ JAS法違反による改善命令等件数【再掲】	2件	0件		0件	1件	未達成	県内事業者が、原産地表示の虚偽表示を行っていた事案が1件あった。	店舗点検の実施や、事業者を対象とした研修会などを通じて、適正な表示の確保を図る。	再掲

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
⑫ 残留農薬の基準超過や遺伝子組み換え食品による食品衛生法違反件数	0件	0件		0件	0件	達成	130 検体について残留農薬検査、6検体について遺伝子組み換え食品に関する検査を行った結果、違反は0件であり目標を達成した。	今後も、各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導及び収去検査を計画的に実施し、食品衛生法違反件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
⑬ いわゆる「健康食品」による健康被害に対する関係法令に基づく処分又は告発件数	0件	0件		0件	0件	達成	いわゆる「健康食品」による健康被害に対する関係法令に基づく処分又は告発件数は0件であり、目標を達成した。	今後も、薬事監視員等と連携し処分又は告発件数0件の維持を図る。	健康国保課 県民くらしの安全課
⑭ 衛生管理検査適合率(枝肉又は食鳥中 抜きに係る生菌数が基準値以内であったものの割合)	100%	100%		100%	100%	達成 (100%)	と畜場及び食鳥処理場に対する計画的な衛生管理指導を行った結果、目標を達成した。	今後も、衛生的な食肉及び食鳥肉の生産を担保するため、計画的な衛生管理指導に努める。	県民くらしの安全課
⑮ 県内輸入事業者による輸入食品に関する残留農薬基準超過等の食品衛生法違反件数	1件	0件		0件	0件	達成	県内輸入事業者による輸入食品に関する残留農薬基準超過等の食品衛生法違反件数は0件であり、目標を達成した。	今後も、各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導及び収去検査を計画的に実施し、食品衛生法違反件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課

【指標に係る参考データ(調査対象・対象数、調査名等)等】

- ②飼料製造販売事業場における流通飼料 35 点の収去検査／③動物用医薬品を使用する 32 農場への立入調査／④県内牛飼養頭数 12 万頭、鶏飼養羽数 2,900 万羽のサーバランス／⑤採卵農家 8 戸における細菌検査／⑦産地市場数は 13 施設／⑭大規模食鳥処理場数 12 施設、と畜場数 2 施設

#### IV 食の安全安心を支える体制の整備

項目	基準年度 (H21)	目標年度 (H27)	指標設定の考え方	H23 目標	H23 実績	達成度	H23 実績の評価	今後の対応	担当課等
① 食の安全性確保の取組が行われていると感じる人の割合【再掲】	79.4% (H22)	90%	取組が行われていないと回答した人の割合(12.8%)の縮小を目指します。	82%	調査なし	(評価不能)	いわて希望郷モニターアンケートにより把握しているが、23 年度は震災対応が優先され調査が実施されなかつたため、評価出来なかった。	食の安全安心確保の取組を計画的に実施するとともに、県民への的確な周知を図る。	県民くらしの安全課
② 一斉分析法に新規で追加された物質が収去検査に採用される割合	100%	100%		100%	100%	達成 (100%)	動物用医薬品一斉分析法において、検疫所等で検出例のある5項目を新規に一斉分析に追加し、すべて収去検査に反映された。また、脱脂方法を検討し、テメホスやアレスリン等疎水性成分の回収率を改善した。	妥当性評価を実施し、収去検査等の監視体制充実強化を図る。	環境保健研究センター
③ 下水処理施設、力キ生産現場等のノロウイルス循環経路におけるリスク低減方法の知見取得	知見なし	H25 知見取得 H27 施策への活用	新たな知見の取得を目指します。	H25 知見取得 H27 施策への活用	ノロウイルス吸着実験の実施	ノロウイルス吸着実験の実施	正電荷炭化物のノロウイルス(NV)吸着実験において、放流水採取時期による吸着効果の差を確認した。	ノロウイルスの吸着効果に影響する放流水の性状等について、検討のうえ、知見獲得のための研究・調査の継続する。	環境保健研究センター
④ 環境負荷の少ない農産物生産に関する研究成果情報の農家への提供件数	—	13 件	毎年度 2 件程度の知見取得と成果の提供を目指します。	2 件	4 件	達成 (200%)	環境負荷低減に資する施肥技術、病害虫防除技術についての研究成果4件を公表した。	引き続き、環境負荷低減に向けた課題に継続して取り組む。	農業研究センター
⑤ 食品表示の適正表示店舗率【再掲】	90.8%	100%		100%	100%	達成 (100%)	適正表示に関する知識の普及啓発に努めた結果、点検を行った 321 店舗すべてで適正表示が行われており、目標を達成した。	今後も適正表示に関する知識の普及啓発に積極的に取り組むとともに、店舗点検を実施する。	県民くらしの安全課

【指標に係る参考データ(調査対象・対象数、調査名等)等】

- ① 22.7 月「希望王国いわてモニターアンケート」対象 296 名・回答 258 名 (回答率 87.2%)